

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要（変更）

令和6年4月19日

玉 村 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、第8条第4項において準用する第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				上陽		令和4年度 ～ 令和8年度	上陽地区農地・水・環境保全組織